

デジタル庁構想下のマイナンバー制度の拡大に反対する！

宮崎俊郎（共通番号いらないネット）

I デジタル庁なんていない！

1. デジタル化の歴史とデジタル庁登場の背景

●デジタル化の歴史（P4 下）

2000年 IT基本法⇒ 2001年 e-Japan 戦略

●国際競争を強く意識●初めて IT 戦略●IT 基盤の整備

2014年 サイバーセキュリティ基本法

サイバーセキュリティ戦略の策定・戦略本部の設置

2016年 官民データ活用推進基本法

官民データ活用推進基本計画の策定・戦略会議の設置

2019年 デジタルファースト法（いらないネットも反対声明発出）

①行政手続の原則デジタル化＝デジタルファースト

②一度提出した情報は二度提出することを不要とする＝ワンスオンリー

③官民手続を一度に済ます＝ワンストップ

●デジタル庁登場の背景

①コロナ状況による「デジタル」「オンライン」への傾斜（P4 上）

②喫緊に取り組むべき事項

◎デジタル社会のパスポートたる「マイナンバーカード」の更なる活用

◎迅速な給付の実現

◎コロナ禍での臨時措置の定着・拡充

ターゲットは学校・医療のオンライン化

◎国と地方を通じたデジタル基盤の構築（P6）

各府省、地域でバラバラとなっている情報システムの標準化・共通化やクラウド活用の促進

③なぜデジタル庁か（P10）

◎コロナで顕在化した課題へ対応するため、行政の縦割りを打破するデジタル施策を展開

◎多様な人材を集め、従来の役所とは一線を画した次のデジタル社会をリードする強い組織を立ち上げることが必要

2. デジタル推進体制とスケジュール（P5 下）

9月23日 デジタル改革関係閣僚会議（P5 上）

10月12日 デジタルガバメント閣僚会議

10月15日 デジタル改革関連法案ワーキンググループ 第1回会合

10月28日 デジタル改革関連法案ワーキンググループ 第2回会合

11月13日 デジタル改革関連法案ワーキンググループ 第3回会合

10月29日 ワーキンググループ 作業部会 第1回

12月下旬 デジタルガバメント閣僚会議でデジタル改革の基本方針決定

1月下旬 通常国会にデジタル関連法案提出

3. 課題の検討状況と政府情報システムの見直し（予算は一括してデジタル庁に計上）

●課題の整理の仕方⇒具体的検討の枠組みがよくわかる (P7)

①業務システム②地方共通のデジタル基盤③マイナンバー④民間のデジタル支援⑤準
公共部門のデジタル支援⑥データ利活用

●政府情報システムの見直しの方向性 (P8)

①デジタル庁システム：共通利用できるシステム

②共同プロジェクト型システム：デジタル庁の技術的知見を活かした整備を要するシ
ステム

③各府省システム：各府省が行うが是正が必要な場合はデジタル庁が勧告

4. デジタル庁構想の問題点は何か（マイナンバー制度は次項扱い）

●超監視国家への道

個人情報各所管別に管理保管するのではなく、デジタル庁を頂点とする中央集権的
管理支配体制の構築が狙われている。省庁縦割りの打破とはそういう意味だ！

①個人情報保護・自己情報コントロール権からデータ共同利用権へ (P9)

第2回WGでは慶応大学の宮田裕章がデータ共同利用権についてレポート提出

この中でこの権利について必ずしも本人同意がなくても共同利用に道を開くべきだ
と提唱している。自己情報コントロール権を乗り越えて個人データの共有化を権利
として提起していることに注目！

②自治体システムの共通化による地方自治の破壊

自治体の情報システムの共通化・標準化することがセットとなっている。

各自治体はこれまでその地域にあった福祉や住民サービスを提供してきた。だから
自治体ごとにシステムが異なって当たり前だった。これを国のシステムに統一化す
るとことは自治体を国の出先機関化することにほかならず、地方自治の破壊で
ある。自治体がリードしてきた個人情報保護条例も国の個人情報保護法に一元化す
るという無謀な法改悪も画策されているようだ。

③デジタル化の陰に隠れるキャッシュレス

なぜかデジタル化文書にはキャッシュレスの文字が全く見られない。かなり不思議

議。マイポイントにしてもポイント還元で現金はありえず、間接的なキャッシュレ
スへの誘導策。デジタル化とキャッシュレスはコインの裏表。しかしキャッシュレ
スはものやサービスの流れをすべて把握される超監視社会の必須アイテム。

④一括法＝束ね法による国会審議の空洞化

来年通常国会に提出が予定されているのは、デジタル庁法案だけではなく、番号法
改「正」やIT基本法改「正」など5本を超える法案が「デジタル関連法案」とし
て一括処理されようとしている。この中には個人情報保護法改「正」も含まれると

いう報道もある。問題の性格がかなり異なる法案を一つ一つ丁寧に審議することなく、一括審議・採決することは国会審議の軽視にほかならない。

II マイナンバー制度の際限なき拡大を許さない！

- 基盤システムとしてマイナンバー制度の位置づけ直し
マイナンバー制度は内閣官房・内閣府・総務省などが役割分担して所管してきた。
⇒デジタル庁がマイナンバー制度全般の企画立案を行う方向で検討
⇒税・社会保障番号から「デジタル庁」番号への転換
- 給付金問題と口座付番
狙いは中間層の資産把握の厳密化
当面1口座との紐付けの義務化か？
- マイナンバーカード交付をめぐる攻防（P11）
菅政権の目立つ強硬姿勢
 - ①マイナンバーカードの交付枚数：11月1日時点で2777万枚（申請3155万枚）
 - ②特定給付金支給⇒マイナポイント⇒保険証利用⇒運転免許証利用
 - ③保険証利用（保険証枚数8700万枚）2021.3～
オンライン資格確認機器の配布はいまだ14%にとどまる
自民党検討部会は現在の保険証発行停止を提言⇒マイナカード保険証のみとする
ことは実質的な保持強制につながる⇒もてない人は医療から排除される⇒不可能
⇒中間策として従来型保険証の有料化が現実味を帯びてくる
 - ④運転免許証利用（運転免許証枚数8200万枚）（P12）
10月16日平井卓也デジタル改革相・河野太郎規制改革相・小此木国家公安委員長の3者合意成立。2025年度：共通クラウドシステム 2026年度一体化
 - ◎免許更新のオンライン化は可能なのか 講習受講・視力検査
 - ◎更新手数料問題 警察の巨大な利権
 - ◎警察への個人情報の集中に対する危惧⇒警察国家へ⇒自治体警察から国家警察への戻り
 - ⑤外国人在留カードとの一体化
 - ⑥マイナカード機能のスマホ搭載に関する検討会（11月10日）
公的個人認証をスマホへ搭載 スマホ利用はあくまでマイナカード保持が原則

III デジタル化との攻防点の設定

- ①マイナンバー制度の利用拡大につながるデジタル化には反対
- ②「デジタル化反対」ではなく「デジタルオンリー」に反対
対面での手続きの保障・保険証・免許証の存続
- ③ ショックドクトリンでの進行に反対
デジタル庁による上からの（現場の議論を切り捨てた）進め方に反対